

# 成田市教育委員会会議事録

平成30年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年1月25日 開会：午後2時 閉会：午後3時14分

会 場 成田市役所中会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

## 出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課指導主事	田 口 勝 也
生涯学習課長	田 中 美 季
学校給食センター所長	山 田 昌 弘
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 高木久美子委員、佐藤勲委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

#### 主催事業等

○平成29年12月28日 仕事納めの式について

仕事納めの式については、全庁で市長訓示、そして、教育委員会では、私の挨拶で、1年の締めくくりをしています。私からは、職員のこの一年の仕事ぶりを振り返り、「私たちの仕事は、必ず、誰かのためになっている。そして、必ず誰かが、感謝してくれている。たとえ、それが声になって聞こえなくても、その思いを感じて仕事をしていこう」というような話をさせてもらいました。

○平成30年1月4日 仕事始めの式について

仕事始めも、仕事納めと同様、全庁と教育委員会において、それぞれ実施して、1年の始まりの式としています。今年も昨年と変わらず、健康で、充実した日々を送れるよう、それが市民にとってより有益なものであると同時に、私たち自身もまた、有意義なものであると実感できる年にしたいと思いました。教育委員の皆様方におかれまして、今年もどうぞ良い年でありますように、そして、どうぞよろしく願いいたします。

○1月7日 平成30年成田市成人式について

教育委員の皆様、全員にご出席いただき、式典の様子もご覧いただきましたので、状況はよくお分かりのことと思います。今年の成人式の対象者は、1,520名で、このうち、式典に出席された方は1,012名でした。成田空港で開催されるようになって5回目の式でしたが、今年も大変穏やかに式典を進めることができ、良かったと思います。毎年、実行委員会組織をつくって実施していますが、今年度も式典本番までに7回の会合を行いました。二十歳の意見発表には、こうした実行委員の気持ちがよく表れていたのではないのでしょうか。また、今年も幟旗を持って参加した派手な袴姿の面々も、決して式典を妨害するためではなく、自分たちな

りにその存在感を高めようと、一番前に陣取っていたのではないかと思います。見方を変えれば、積極的に行事に参加していたとも言えます。今年は、晴れ着の問題で大変な事件が起きましたが、本市においては、幸いなことにこうした問題はなかったと伺っております。

なお、18歳成人が正式に決定された時に、成人式はどうなるのか、本市においても事前に対応方針を決めておくべきと考えております。委員の皆様はどうお考えでしょうか。

#### ○1月12日、15日 教育長・校長人事面接（一次）について

早いもので、今年も教職員人事異動の時期がやってまいりました。私と校長先生方との面接は、今年度末、各学校ではどの先生方が異動希望を出されたのか、また、ご退職される方はいらっしゃるのか、次年度の学校経営をどう考えておられるのか、各校の人事異動案を基に、それぞれの思いを伺ったところです。なお、今年度末には、退職される校長先生方が8名おられます。7名は定年退職、1名は家庭の都合による退職です。教頭職では、定年退職者はなく、都合により退職される方が1名おりました。また、一般職では22名が退職となりますが、このうち、定年退職者は12名、他県の教員として転出したり、他の職に転換する方が5名、家庭の都合等による退職が5名となっています。他県の教諭等で退職される方は、皆、若い方で、これからの活躍を期待していたところですので、残念な気持ちもありますが、故郷に帰る方、結婚される方、それぞれ、様々な理由での退職ですので、場所が変わっても、子どもたちに教えるということでは変わりはありません。新しい土地での活躍を祈りたいと思います。

それぞれの校長先生方の思いを聞くと、どの学校も、こうしたいけど、なかなか人材がそろわないといった、厳しい側面を伺うことができます。どの教員も、皆、同じように力量があって、子どもたちに対する優しさや温かさを持った者であれば、人事異動も簡単ですが、現実にはなかなか厳しいものがあります。任命権者である県教委との連携を密にして、より良い人事異動となるように努めてまいります。

#### その他

##### ○1月15日 第4回印旛地区教育長会議について

初めに、北総教育事務所次長から人事に関する話がありました。まず、今年度の管理職選考について、第一次選考の合格率は、校長選考が、北総管内で49.5パーセント、印旛地区では31.8パーセント、教頭選考が、北総管内で48.9パーセント、印旛地区では40.0パーセントということでした。第一次選考は筆記試験だけですが、この結果を聞くと、かなりの狭き門と言えます。

実は、この会議の後、二次選考の結果が判明しておりまして、さらに厳しい結果となりました。まだ、北総管内や印旛地区全体の結果は知らされていませんが、本市における結果だけを見ますと、第一選考合格者が、校長選考で50パーセント、教頭選考で46.7パーセントという成績でしたが、最終選考である二次選考も含めての合格率は、校長選考が12.5パーセント、教頭選考が13.3パーセントと言う結果になってしまいました。昨年度の最終合格率は、校長選考が46.2パーセント、教頭選考が30.8パーセントでしたので、昨年と比較しても相当低いレベルと言えます。受験者数も校長選考が昨年の13名に対し8名、教頭選考が昨年の26名に対し15名でした。年々受験者数が減っている中での合格率の低さは、本当に受験者の資質だけの問題なのでしょうか？

第二次選考は面接試験となりますが、なぜ、これほどまでに厳しい結果になったのか、第二次選考で合格できなかった方々の学校での活躍の様子を伺うと、私にはとても理解できない状況です。面接試験は、試験官の判断によるものと思いますので、明確な合格基準を示せるものではありません。県の教職員管理職選考の面接官は、主に、県内5教育事務所の人事を担当する管理職及び県教育庁の管理職が担当します。多くの受験者がいるために面接官の数も多くなり、同じ面接官が全ての受験者を面接することができませんので、基準が曖昧になるのではないか、というのが私の推測です。実際はどんな状況なのか、公表されておりませんので、確かなことは言えませんが、本市のように、最終的に、受験者の9割近くが不合格になるような選考が適切なものと言えるのか、甚だ疑問です。

今年度末から次年度にかけて、新たな管理職が幾人も誕生しますが、そのポストを埋めるだけの人材がいるので、選考で合格者を出さないのでしょうか。それとも、人物が不適當なのでしょう。せめて、それぐらいは公表して然るべきと思っています。ちょっと、本題からずれてしまいましたが、管理職選考の話があったということです。

このほか、不祥事をなくすために引き続き取り組むこと、また、教員免許更新を忘れずに実施するよう努めること等々の話がありました。また、教育事務所指導室長から、次年度以降の指導室訪問について、これまでと異なった順序で学校訪問を継続する案などが提案されました。

次に、各市町の教育委員会で共通の課題である、長期休業中の空直日について、意見交換を行いました。実は、このことについて、私も教育委員の皆様にご意見を伺うつもりでおりましたので、ここで、その内容についてご報告いたします。

まず、各市町、共通でそろえておきたい点は、長期休業中に、日直を置かない日とする期間を、お盆の日を含む1週間としたいというお話です。具体的に言いますと、今年の暦では、8月13日月曜日から8月17日金曜日までの5日間を完全休業日とすることで、その前後の土

日を含め、9日間の連続休暇を取れるようにしたいということです。教員の多忙化が言われ続けているにもかかわらず、学校職員の働き方改革が進まないことから、せめて長期休業中には、連続した休暇が取れるようにしたいということです。なお、本市では、これ以外にも、毎週の日曜日を、原則、部活動を休みとする案を市内各中学校の校長先生方に投げかけ、各学校内でも議論していただきたいと、お話しているところです。部活動に夢中になってしまうあまり、本来業務である授業研究や準備がおろそかになったり、あるいは、授業も、生徒指導も、部活動もと頑張り、家庭生活に支障をきたしている教職員もいることから、この際、思い切った改革が必要だと思った次第です。これらについては、本会議後、改めて委員の皆様のご意見を伺いたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### ○1月18日 北総教育事務所人事異動面接（第一次）について

北総教育事務所長が各校の校長と人事に関する第1回目の面接を行いました。これを第一次面接と呼んでおります。この面接では、各校の校長が事前に私と面接をしておりますので、ほぼ同じことを事務所長や教育事務所の人事担当がいる前で述べることになっています。実は、年度末人事異動対象者は、同一校7年以上、同一市町村10年以上と決められていますが、同一市町村10年以上であっても、同一校の勤務経験が浅い者は、異動対象にしなくても良いということが一般的な解釈となっています。それは児童生徒の保護者から見て当然だと思います。信頼の厚い先生ほど、着任したばかりで何年も経過しないうちに他校に異動してしまったのでは、それこそ大問題です。本人が強く希望するならともかく、市内10年以上だから異動させましたとは言えないと思います。同じような理由で、同一校7年であっても、学校事情で、特別に異動対象から外すこともあります。こうした様々な人事に関する状況を、教育事務所長及び直接の担当者である教育事務所管理課管理主事に伝えています。この後は、まず、どなたを異動対象者にするか決定し、その後、具体的な異動事務が進んでいきます。各校の思いが通じる人事異動になるように、市教委として力を尽くしてまいります。

#### ○1月21日 アメリカのナショナルコーチとトップアスリートによる陸上クリニックについて

アメリカ合衆国の陸上競技ナショナルチームのコーチと現役アスリートによる、市内の小学生及び中学生が対象の「陸上競技クリニック」を、西中学校グラウンドで開催しました。来日したのは、ダリル・ウッドソン、ナショナルチームコーチと、リオデジャネイロオリンピック4×400メートルリレーの金メダリスト、ナターシャ・ヘイスティングス選手のお二人です。

私は、小学生の部を参観しましたが、どの子も笑顔でトレーニングに参加していました。一流のコーチと選手の指導は、滅多に受けられるわけではありませので、子ども達の笑顔もうなずけます。小学生の部では、本当に基本的な運動だけで、こうした運動は一流のアスリートが日常的にこなしている基本練習の一つだと思うのですが、その基本練習を小さな時からきちんとこなしていれば、陸上競技に限らず、様々な運動に対しても対応できるものであり、本当に良い機会を与えていただいたものと思えました。できれば、各校の体育担当教員にも参観してもらった方が良かったなと思った次第です。午後の部は、中学生対象で、これは、かなり専門的な指導が入ったようです。私は直接見ることはなかったのですが、参観された方の話では、陸上競技を本格的に行っている生徒たちにとっても、大変良い刺激になったと思われま。

#### ○1月24日 第10回「B&G全国サミット」について

昨日、東京の笹川記念会館で開催され、出席してまいりました。全国のB&Gの施設がある市町村から、本市を含め、242名の首長、48名の副首長、191名の教育長が出席してまいりました。日本財団会長の笹川陽平氏のご講演をはじめ、B&Gの施設を活用した様々な事業を展開する自治体から事例発表などもあり、今後の施設運営に有益な情報を得てまいりました。今回は、この大会が第10回目を迎えるということで、これを記念し、開会前に岩手県立高田高等学校書道部の書道パフォーマンスが披露されました。不思議なもので、生徒たちが現れただけで会場の雰囲気は一変し、いつもの緊張感とはまた違った温かな雰囲気に包まれていくような感じを受けました。身動きの取れない狭い席で、長時間、何も言わず、黙って人の話を聞いているのはなかなか辛いものですが、様々な立場で活躍する人の話は、自分の気持ちを高めてくれるものだと、改めて感じた次第です。

#### 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：今年の成田市の成人式ですが、天気も良くて、特に大きな問題もなく、無事に済んでよかったですと思います。成田ではありませんが、晴れ着の問題がありまして、成人式の在り方というのを考えていった方がいいかなと思います。成人式というと、どうしても、晴れ着ということが多いですが、若い人たちの中から、平服でもいいのではないかといい機運が生まれてくるといいなと考えました。

また、校長、教頭の選考結果についてですが、成田市では、校長は8人のうち1人、教頭は15人のうち2人しか受かっていないという計算になります。人材を確保しよ

うとしているのか、あるいは、あら探しをして、どんどん落としていくのか、先程、教育長がおっしゃったように、この選考結果には疑問を感じました。

また、アメリカのナショナルコーチとトップアスリートによる陸上クリニックですが、子どものころ、器械体操をしていたとき、一流選手の演技を見て、素晴らしいなと憧れたことを思い出しました。子どもたちが、直接、トップアスリートと触れ合うことも大切ですが、やはり、体育担当の先生方が、こういったクリニックに積極的に参加して、教え方を身に付けてほしいと思いました。

高木委員：成人式では、式典の後の記念行事で、成田市出身のバンド「BOYS END SWING GIRL」のライブコンサートがありました。バンドメンバーに知り合いの方のお子さんがいました。親御さんは、お子さんが大学卒業後もバンド活動を続けたいというのであれば、1年間はやらせてあげたいといった話をされていましたが、夢が実現してバンド活動を続けている様子を見ることができて嬉しかったですし、成人した方たちにとっても、より身近なメッセージになったのではないかと思います。

また、佐藤委員からも晴れ着の話がありましたが、私の隣の席に座っていた女性は、スーツ姿でした。私は、娘には成人式で晴れ着を着せまして、娘の友人たちも振袖でした。今年は、業者の都合により、成人式に晴れ着を着ることができなかったという問題がありましたが、成人式には、やはり晴れ着を着たいという方が多いのかなと思います。実は、今年の成人式に息子が出席しましたが、成人式用のスーツを用意していたにもかかわらず、友人3人でお揃いの袴をはくのだとあって、成人式の前日に、袴を持ってきました。当日の朝、友人も我が家に来まして、私が着付けをしましたが、成人式といった特別な日に袴をはいてみたかったと言っていました。晴れ着を着るということは、日本の文化でもあると思います。私の隣に座っていたスーツ姿の女性に関しては、ご事情はわかりませんが、例えば、家庭で晴れ着を用意できない場合で、それでもやはり晴れ着が着たいという方に対しては、低価格で晴れ着を着せてあげるサービスがあるといいなと思いました。成人式とか特別な日でないと、晴れ着を着る機会はありませんので、日本の伝統文化を継承していく上でも、成人式で晴れ着を着るのはなくならないでほしいと思いました。

小川委員：成人式に参加しました。以前、成田国際文化会館で成人式を行っていたときにも参加していますが、あの当時は、一部の新成人が壇上に上がって手を挙げたりといった

パフォーマンスをして、大変だなと思っていました。現在のように、成田空港で行うようになってからは、そのようなことが無くなり、落ち着いて成人式を執り行うことができ、いいなと思っています。ただ、二十歳というのは、いったいどういうことなのでしょう。成人式に出席している新成人のうち、いったい何人くらいが成人式を迎えた自分自身を振り返ったのでしょうか。あまり多くはなかったのではないかなというのが、私の思いです。実は、私自身は、成人式に出席しませんでした。成人式の案内が家に届いていたことも知らずに、成人式の日には学校で過ごしていました。成人することの意味について、成人する者が考えるような日にすることができたらいいなというのが私の感想です。先程、高木委員から、自分の夢をかなえた若者の話がありましたが、やはり、なかなか難しいでしょうが、大人になってからも自分の夢に近づいていくのだという気持ちを持っていただけたらと思います。

また、佐藤委員からもありました教員の管理職試験についてですが、やはり管理職試験を受けた先生方は、これまで一生懸命にやってきたと思います。私自身も管理職試験を受けましたが、部活動を指導しながら様々な法規の勉強をしましたので、本当にきついと思うときもありました。そういった思いをしながら受験した者に関して、この人はここが良かった、あるいは、ここが良くなかったといった選考結果を、市町の教育長には、若干でも伝えるべきではないのかと私は思います。一生懸命に頑張っている先生方にとって、合格・不合格というのは、今後のやる気にも影響がありますので、是非、簡単なコメントでもいいですので、合格者・不合格者についての講評をいただけるよう、教育長会議等において、県あるいは北総教育事務所の方々に話をさせていただきたいと思います。

議 長：一次選考に関しましては、北総教育事務所からの講評はいただきました。二次選考を終えての講評は、まだ伺っておりませんので、今度、機会がありましたら、私の方から聞いてみたいと思います。

片岡委員：成人式に初めて参加させていただきました。今年は天気がよかったのですが、雨天の年には大型テント等で対応するといった話を聞きまして、寒い時期の式典ですし、出席者も準備する側も、皆さん大変だなと思いました。成人式の会場で印象に残ったのは、受付で航空会社の社員さんたちが新成人の方お一人おひとりに声をかけられていて、成田市ならではの事だと思いました。また、オープニングで、うなりくん



の参加するゆるキャラバンドが登場しましたが、とても楽しいステージでした。

## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「平成30年度教育委員会当初予算案について」

鬼澤教育総務課長：

議案第1号、平成30年度教育委員会当初予算案について、ご説明いたします。成田市議会3月定例会に提出する平成30年度当初予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものです。

平成30年度一般会計、教育委員会予算につきましては、歳出総額で約70億1,200万円となり、本市一般会計予算590億円のうち、約11.9%となります。本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また市民の皆様の生涯にわたる自主的な学習活動の支援等に向けて、最少の経費で最大の効果が得られるよう、所要の予算を計上いたしました。

それでは、資料の1ページをご覧ください。1ページから3ページが、歳入予算の集計表で、金額については、決定額の欄が平成30年度、前年額の欄が平成29年度の予算額となります。

はじめに、歳入のうち主なものを説明いたします。13款1項9目、教育使用料1,503万6千円は、教職員住宅や公民館などの使用料となります。14款1項3目、教育費国庫負担金4,096万4千円は、本城小学校の増築に係る国庫負担金となります。また、2項6目、教育費国庫補助金は、総額で2億2,098万3千円です。国庫補助金につきましては、小中学校の大規模改造事業費交付金をはじめ、小学校太陽光発電設置事業費交付金、スクールバス運行、学校施設環境改善交付金などが主なものとなっております。

2ページをお開き願います。中段になりますが、20款5項2目、学校給食費負担金は、6

億9, 574万円4千円となります。また、3目、雑入は、総額で2, 755万5千円です。小学校空調設備機能回復工事助成金は、遠山小学校及び本城小学校における空調設備機能回復工事に対する成田国際空港株式会社からの助成金です。下段の方になりますが、21款1項6目、市債の教育債は、総額で7億6, 140万円となります。小中学校の大規模改造事業、本城小学校増築事業、学校給食共同調理場整備などの事業費に応じた所要の額を計上しております。

以上、歳入予算総額は、3ページになりますが、17億6, 898万1千円で、本年度と比較いたしますと、小中学校の大規模改造事業、本城小学校増築事業、学校給食共同調理場整備などの事業費に係る国庫負担金、国庫補助金、起債の増額等により、約11%の増額となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページから8ページが、歳出予算の集計表でございます。10款1項1目、教育委員会費、462万9千円です。教育委員の皆様の活動に要する経費並びに教育推進に関する経費として各協議会等への負担金のほか、教育表彰事業に係る予算を計上しております。2目、事務局費、4億5, 161万9千円です。職員人件費や事務執行の経費、教育資金利子補給事業などの予算です。3目、教育研究指導費、7億3, 133万5千円です。教師用教科書・指導書、準教科書副読本などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、学校図書館司書配置事業、英語科研究開発事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進教員など各非常勤職員の賃金や、特色ある学校づくり事業で行うドリームスクール・ジャンプ21の委託料、学校支援地域本部事業に係る経費など、学校支援・学校運営のための各施策を推進する学校教育の中心的な予算です。

5ページをご覧ください。2項の小学校費のうち、1目、学校管理費、4億8, 929万1千円です。主に、小学校運営を円滑に行うための施設・設備の整備、維持管理などに係る予算です。2目、教育振興費、3億295万9千円です。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助や、修学旅行、遠距離通学などへの支援、あるいは、教材備品及びコンピュータ整備などを行なうための予算です。また、久住小学校・美郷台小学校・下総みどり学園・遠山小学校におけるスクールバス運行事業もこの予算に計上しております。3目、学校建設費、13億4, 466万円です。小学校における学校施設の改修・整備、児童の増加による教室不

足対策、学校適正配置に対応するための学校建設などに係る予算を計上しております。平成30年度の大規模改造事業では、橋賀台小学校東棟の工事費や借上料、豊住小学校のプレハブ校舎借上料、本城小学校増築事業では、工事費や備品購入費、小学校バリアフリー整備事業では、神宮寺小学校エレベーターなどの工事費、本城小学校多目的トイレの設計委託料及び工事費を計上しております。また、大栄地区小中一体型校舎建設事業におきましては、平成30年度は校舎建設予定地造成工事、体育倉庫等の付属棟の工事費を計上しております。また、中学校費においても同様の事業名で全体額を按分して、予算計上しております。

6ページをご覧ください。4目、特別支援学級費、868万6千円です。心身に障がいのある児童一人ひとりのニーズに応じて、適切な指導と支援を行うための予算です。3項の中学校費のうち、1目、学校管理費は、2億4,634万9千円です。2目、教育振興費、1億5,072万円です。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助や修学旅行、遠距離通学などへの支援、あるいは教材備品やコンピュータ整備などを行うための予算です。また、成田中学校におけるスクールバス運行事業もこの予算に計上しております。3目、学校建設費、1億9,493万4千円です。平成30年度は、中学校施設維持整備事業において、トイレの洋式化や防火シャッター改修などに係る工事費等を計上しております。4目、特別支援学級費は、461万3千円です。4項1目、幼稚園費は、3億9,945万5千円です。5項1目、社会教育総務費、1億7,517万4千円です。職員人件費をはじめ、社会教育や生涯学習の推進に関する経費、家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催に要する経費、美郷台地区会館等の維持管理などを行うための予算です。

7ページをご覧ください。2目、青少年対策費、3,490万6千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室の推進などに係る予算です。成人式開催事業についても、この予算に計上しております。3目、公民館費、3億3,954万円です。職員人件費をはじめ、13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事に係る予算です。平成28年度から大栄公民館の改修を行っておりますが、平成30年度は、建物背面の外壁改修工事の予算を計上しております。4目、視聴覚サービスセンター費、578万9千円です。学校教育並びに社会教育における視聴覚教育をより効果的に行うことを目的に、幼児教育・学校教育・生涯学習の教材の整備や貸出しに応えられる

よう諸機材を整備するための予算です。5目、図書館費、5億1,202万円です。職員人件費をはじめ、図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行うための予算です。平成30年度は、市民の利便性の向上を図るため、使用開始から6年を経過した図書館システムの更新に係る予算も計上しております。

8ページをご覧ください。6目、文化財保護費、2,807万9千円です。市内に所在する文化財の保護・保存に係る諸経費や、三里塚御料牧場記念館及び下総歴史民俗資料館の管理運営などを行うための予算です。6項1目、保健体育総務費、1,798万1千円です。学校体育における水泳指導の講師派遣、ロードレス大会の開催、課外体育活動の支援などを行うための予算です。3目、学校保健費、7,544万7千円です。児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。4目、学校給食費、14億9,356万1千円です。職員人件費をはじめ、給食の材料費、調理業務委託料、施設の維持管理費などの予算です。平成30年度は、平成30年度・31年度継続事業となります美郷台小学校学校給食共同調理場の建設工事に係る予算も計上しております。

以上、教育費における歳出予算総額は、70億1,174万7千円で、本年度と比較いたしますと約0.16%の減額となっております。予算概要の説明は以上となります。

10ページからは、各課の平成30年度の主要事業の概要となっておりますが、こちらにつきましては、個別の説明は省かせていただきます。

なお、資料の最終ページ、35ページでございますが、こちらは学校施設課の参考資料となっております。学校施設課におきましては、国の平成29年度補正予算案対象事業に4事業、5工事を申請しておりますが、現時点では国からの内定が来ておりませんので、補助が決まった時点で、平成30年度予算から平成29年度補正予算に変更する予定でございます。国の補助対象となった時に補正予算とする事業及び予算額につきましては、ご覧のとおりとなっております。

以上、平成30年度教育委員会当初予算案についての説明とさせていただきます。ご質問等につきましては、各事業担当課長よりお答えさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：10ページの教育資金利子補給事業についてですが、有利子の奨学金は利子補給の対象となる教育資金に含まれますか。

鬼澤教育総務課長：奨学金は含まれません。本事業は、国の教育ローンを利用した方が返済するときに支払う利子に対して、利子補給金を交付するものです。

佐藤委員：有利子の奨学金は、国の教育ローンと似たものと言えと思いますが、利子補給の対象とならないのですか。

鬼澤教育総務課長：現在の制度におきましては、奨学金については利子補給の対象とはなっておりません。

佐藤委員：有利子の奨学金についても、多少でも経済的な負担を少なくするという意味で、対象に含めていけたらなと私は考えます。

もう1点質問ですが、教育費国庫補助金の中で、へき地児童援助費等補助金、へき地生徒援助費等補助金というものがありますが、これらはスクールバスの運行に関するものということによろしいですか。

田口教育指導課指導主事：はい、スクールバスの運行に関する補助金になります。23ページに小中学校スクールバス運行事業がございますが、学校適正配置に伴い、通学距離が、児童は4キロメートル以上、生徒は6キロメートル以上の遠距離通学となった児童生徒への措置としてスクールバスを運行する経費について、国から2分の1の額の補助金をいただいているものです。

高木委員：歳入が増えているのに対して、歳出は減額となっています。職員人件費が減ってい

るところがありますが、必要な予算は確保できているのでしょうか。また、美郷台小学校において学校給食共同調理場の建設工事を行うということですが、新年度に実施するのでしょうか。また、24ページの家庭教育学級開催事業について、保育園の方でも、1学級あたり4万5千円いただいていますか、このページのどこに含まれていますか。

鬼澤教育総務課長：職員人件費につきましては、職員の配置によって変わってきます。人事課で積算しておりますので、詳細はわかりかねますが、必要な予算は確保されていると考えております。

山田学校給食センター所長：給食共同調理場につきましては、資料の32ページをご覧くださいければと思います。美郷台小学校における給食共同調理場の建築工事ですが、平成30年度、31年度にかけまして、2年間で給食共同調理場の工事を実施するという事で予定しております。工事費についてですが、平成30年度分については、工事進捗率20パーセントとしております。残りの80パーセントにつきましては、31年度予算に計上する予定でございます。

高木委員：建築の許可が下りて、工事が始まるということですか。

山田学校給食センター所長：建築許可を受けて、着工したいと考えております。

田中生涯学習課長：家庭教育学級開催事業についてですが、委員がおっしゃいましたように、学校や保育園での家庭教育学級の開催に対し、委託料をお支払してありまして、委託費の中に含まれております。

高木委員：事業概要の中で、保育園での開設学級数が20園と記載されていますが、これは正しい内容ですか。

田中生涯学習課長：保育園等における家庭教育学級の開設学級につきましては、新たに開設さ

れました保育園等の方々と会議の際にお話をさせていただきまして、新年度は、これまでの20園に加えて、新たに保育園3園、認定こども園2園において開設する予定となりました。こちらの資料にあります20園という記載につきましては、大変申し訳ありませんが、誤りです。この場で訂正させていただきたいと思います。

議長：開設学級数について、訂正がありましたので、よろしくお願いたします。他にご質問等はございますか。

小川委員：歳入で幼稚園就園奨励費補助金がありますが、これは、大栄幼稚園の運営費に係る補助金ですか。

鬼澤教育総務課長：歳入の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、歳出の私立幼稚園就園奨励事業に係る国庫補助金となります。

片岡委員：私立幼稚園に入園した子どもの保育料の一部が、保護者に戻ってくる制度ですね。

小川委員：歳入で行政財産使用料とありますが、これはどういった内容ですか。

篠塚学校施設課長：この行政財産使用料につきましては、学校等の敷地の一部に、学校等以外が使う電気や電話の電柱や電信柱を設置している場合、電力会社や電話会社から支払われる敷地使用料となります。

小川委員：うちの敷地にも電柱がありまして、敷地使用料をもらっていますが、それと同じものですね。あと、諸収入で学校給食費負担金がありますが、現在、給食費の未納はどのくらいありますか。

山田学校給食センター所長：平成28年度の状況ですが、現年度分の未納額が15,429,250円で、収納率は97.65パーセントとなっております。また、過年度分の滞納

繰越につきましては、調定額が84,835,094円となっております。

小川委員：給食費の滞納については、裁判にまで持って行って、何とか回収しようとしていると思いますが、現在も裁判等は続いていますか。

山田学校給食センター所長：本年度は、当初9件ほど、裁判所に支払督促の申し立てをしておりましたが、12月に6件ほど新たに申し立てをいたしました。そのような中で、支払いに応じていただき、一括で納付していただいたり、分割納付をしていただいたりしております。今後も、継続して回収に努めてまいります。

小川委員：給食費の滞納は、食材の購入等にも影響がありますので、滞納に対しては、是非、厳しく対処していただきたいと思います。

議長：他にご質問等はございますか。

佐藤委員：21ページの英語科研究開発事業のところ、賃金のほかに報酬がありますが、これはどういった内容の報酬ですか。

田口教育指導課指導主事：これは、英語指導助手報酬でございまして、教育委員会の教育指導課内に2人配置しております外国人の非常勤特別職に対する報酬です。学校に配置する外国人英語講師については、賃金で予算を計上しております。

佐藤委員：非常勤特別職の共済費はどうなっていますか。

田口教育指導課指導主事：非常勤特別職の英語指導助手につきましても、外国人英語講師と同様に共済費を計上しております。

片岡委員：最後のページに、橋賀台小学校太陽光発電設備設置工事とありますが、太陽光発電



設備については、これから他の学校にも設置する予定ですか。

篠塚学校施設課長：太陽光発電設備につきましては、東日本大震災以降、エコスクールの整備推進といった観点からも、校舎の新築や増築、そして大規模改造において、太陽光発電設備の設置を進めております。その中で、新年度は、橋賀台小学校については大規模改造工事を行うこと、また、本城小学校については増築工事を行うことから、太陽光発電設備を設置することを予定しております。

片岡委員：では、今後、校舎の工事が行われる学校について、太陽光発電設備を設置するということですか。

篠塚学校施設課長：校舎の新築、増築、大規模改造といった大きな工事を行う際には、太陽光発電設備を設置することを考えております。

片岡委員：発電した電気は、学校で使うことができるのですか。

篠塚学校施設課長：はい。発電した学校で使うことができます。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第1号「平成30年度教育委員会当初予算案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」

鬼澤教育総務課長：

議案第2号、成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。新旧対照表も併せてご覧ください。

教育委員会の事務局等に勤務する職員の勤務時間、週休日の割振り等に関しましては、教育

委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程において定められております。

この度、成田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例におきまして、育児や介護を行う職員が、勤務を始める時刻及び勤務終了の時刻をあらかじめ定められた時刻に繰り上げ又は繰り下げて勤務ができる、早出遅出勤務制度を新たに規定することとなりました。

つきましては、教育委員会職員も要件に該当する場合、この制度を利用することが可能となりますので、当該早出遅出勤務をする際の勤務時間の割振り等について、当該規程第2条第2項に追加するべく一部改正しようとするものです。

なお、早出遅出勤務制度の概要につきましては、中段以降に掲載してございます。早出遅出勤務をすることができる職員は、未就学児を養育する場合、あるいは、小学校に就学している子を児童ホームに預けていて児童ホームに迎えに行く場合、要介護者のある職員が当該要介護者を介護する場合に、この制度を利用できることとなります。

早出遅出勤務における始業及び終業の時刻につきましては、始業時刻を30分若しくは1時間繰り上げ又は繰り下げることによって、終業時刻を30分若しくは1時間繰り上げ又は繰り下げることができるというものです。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：働き方改革ということで、様々な立場の職員が働きやすくなる非常によい規程だと思えます。これは、実際にきちっと運用することで規程が生きてきますので、遅く来た職員や早く帰る職員が気後れしないように、周りで協力しながら運用していただきたいと思えます。

小川委員：この制度は、学校サポート教員や健康推進教員など非常勤職員も対象となりますか。

鬼澤教育総務課長：非常勤職員の方につきましては、この制度を利用することはできません。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第2号「成田市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は、挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

## 6. 教育長閉会宣言